

# 古代における地域支配と河川

Regional Control and Rivers in Ancient Times

## 平川 南

はじめに

- ①内陸部に“第二河口”設定
- ②水運・水害両面を併せもった官衙の造営
- ③「津司」と「津長」
- ④新興豪族の居館も河川沿いに船着場を設営

むすびにかえて

### 【論文要旨】

今、歴史学に対して新たな研究視点として、日本の歴史における自然と人間の交渉史の実像を明確に示すことが求められている。そこで、本稿は、自然環境としての河川との関わりを通して地域支配の実態を明らかにしたい。

以下、本稿では、地域支配と河川について、次の四つの視点から究明を試みた。

- ①これまでの地理的関係から内陸部とみられた地域の中に、外洋に面する河口と同様に、直線的に河川が外洋につながり、“第二河口”と位置づけられた地域が存在したのではないか。
  - ②宮都や城柵のような国家施設造営にあたり、それらの施設は水運の便を十分に活用するために宮都や城柵内部に河川を引き込む形で占地している。しかし、それは洪水という災害を同時に抱え込むことを意味している。いいかえれば、これまで長岡京や志波城について、その廃都や廃城は水害を直接的理屈としてきたが、それは造営当初から十分に予測できたのではないか。
  - ③律令体制下に、郡の津（港）として外洋に望む河口部や津を管理する「津司」が設置された。<sup>津つかさ</sup>その津司では「津長」が責任者として、津に出入する客などに応じたのであろう。
  - ④9世紀後半から10世紀にかけて、各地で新たに台頭してきた豪族層の拠点施設は、河川を取り込み、船着場を設け、施設内では手工業的生産や農業経営が活発に行われたことが近年の発掘調査の成果から知ることができる。
- さらに付け加えて、古代の河川の運行においても、近世同様、曳船方式が活発に実施された点を強調した。